

水産業共同利用施設復旧整備事業

【73, 108百万円】

対策のポイント

本格的な水産業の復旧、復興に向け、東日本大震災により被災した漁業者等の共同利用施設の整備を支援します。

<背景／課題>

- ・東日本大震災の主な被災地である北海道から千葉県においては、水産業が主要産業として地域経済の核となってきたと同時に我が国国民への水産物の安定供給にとって重要な役割を果たしてきました。
- ・被災地域の水産資源の回復を含めた水産業の早期かつ確実な復興には、漁業者等の共同利用施設や放流用種苗生産施設の再編が必要です。

政策目標

被災地における水産物の生産量を回復

<主な内容>

- 1. 漁協・水産加工協等共同利用施設復旧・復興関係** **37, 816百万円**
被災した漁業者、水産加工流通業者等の共同利用施設のうち、規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設等の整備に要する経費を支援します。
(補助率：2／3、1／2以内
事業実施主体：都道府県、民間団体等)
- 2. 養殖施設復旧・復興関係** **20, 062百万円**
被災した漁協等が、共同利用施設として養殖筏、延縄施設、採苗施設、生産物の一次加工処理施設等の整備を行うために要する経費を支援します。
(補助率：2／3、1／2以内
事業実施主体：民間団体等)
- 3. 放流用種苗生産施設復旧・復興関係** **14, 077百万円**
被災した放流用種苗生産施設のうち規模の適正化や種苗生産機能の効率化・高度化を図る施設の整備に要する経費を支援します。
(補助率：2／3、1／2以内
事業実施主体：都道府県、民間団体等)
- 4. 漁港施設復旧・復興関係** **1, 154百万円**
被災した漁港の機能回復を図るための施設及び漁港環境の復旧に資する施設の整備に要する経費を支援します。
(補助率：2／3、1／2以内
事業実施主体：都道府県)

お問い合わせ先：

- | | | | |
|---|--------|----------|--------------------|
| (| 1、4の事業 | 水産庁防災漁村課 | (03-6744-2391 (直)) |
| | 2、3の事業 | 水産庁栽培養殖課 | (03-6744-2383 (直)) |
|) | | | |

水産業共同利用施設復旧整備事業の概要

補助率: 岩手・宮城・福島2/3
上記以外の道県1/2

【平成23年度3次補正予算額: 73, 108百万円】

背景

東日本大震災の発生による
共同利用施設の被害状況
(8月23日現在)

被害施設数: 1, 625施設
被害金額: 1, 228億円



荷捌き施設



水産物冷蔵施設



荷捌き施設と製氷施設

事業の内容

本格的な水産業の復興に向け、被災した共同利用施設の整備を支援

漁協・水産加工協等共同利用施設
復旧・復興関係【37, 816百万円】

- ・漁協等の共同利用施設の整備
- ・個人経営から協業化する際の共同利用施設の整備



鮮度保持施設



水産加工処理施設

養殖施設復旧・復興関係

【20, 062百万円】

- ・漁協等の陸上・海上養殖施設、
養殖関連施設の整備



ノリの乾燥施設



カキ・ホタテ等養殖施設

放流用種苗生産施設復旧・復興
関係【14, 077百万円】

- ・魚類・貝類種苗生産施設の整備
- ・さけ・ます種苗生産施設の整備



魚類・貝類種苗生産施設



さけ・ます種苗生産施設

漁港施設復旧・復興関係

【1, 154百万円】

- ・漁港の機能回復に必要な施設の
整備
- ・漁港環境の復旧に必要な施設の
整備



岸壁等の軽労化施設



漁港環境整備施設

被災地域の水産業の復興及び水産物の安定供給

**本格的な水産業の復興に向け、
漁業者等の共同利用施設の整備
を支援します。**

水産業共同利用施設復旧整備事業

次のような施設が対象となります。

①漁協・水産加工協等共同利用施設復旧・復興関係



鮮度保持施設



加工処理施設

②養殖施設復旧・復興関係



ノリの乾燥施設



カキ・ホタテ等養殖施設

③放流用種苗生産施設復旧・復興関係



魚類・貝類種苗生産施設



さけ・ます種苗生産施設

④漁港施設復旧・復興関係



岸壁等の軽労化施設



漁港環境整備施設

事業を実施できる団体等

漁業協同組合、水産加工業協同組合、事業協同組合、県等

補助率

岩手・宮城・福島：「2／3以内」 その他の道県：「1／2以内」

お問い合わせ先

道県の水産担当部局または

①については、水産庁防災漁村課 構造改善施設班 TEL03-6744-2391

②については、水産庁栽培養殖課 養殖指導班 TEL03-6744-2383

③については、

・魚類・貝類関係 水産庁栽培養殖課 栽培漁業企画班
TEL03-6744-2385

・さけ・ます関係 水産庁栽培養殖課 栽培漁業指導班
TEL03-3502-8489

④については、水産庁防災漁村課 環境整備班 TEL03-6744-2392